労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

2025年4月1日

日本ソフトウェアマネジメント株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を公開します。

対象：2024年度（2024年4月～2025年3月）

1. 派遣労働者数　：11名
2. 派遣先事業所数　：4ヶ所
3. 労働者派遣の派遣料金及び賃金

派遣業務内容	平均的な1人1日（8時間）当たりの派遣料金	平均的な1人1日（8時間）当たりの賃金
1. ソフトウェア開発	44, 616 円	29, 223円
2. ソフトウェアの販売営業（自由化業務）	44, 616 円	29, 223円

※マージン率：35％（マージンには、法定福利費、教育訓練費、弊社の運営経費等が含まれます）

マージン率＝（派遣料金の平均額　－　派遣労働者の賃金の平均額）÷　派遣料金の平均額

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度

キャリアコンサルティングの相談窓口　：　総務部人事課（課長）　電話 045-441-1251

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	一人当りの平均実施時間
1. 新人教育	新規採用者／業務未経験者	OFF-JT	社内	無償	有給	640h（80 日）
2. 開発言語教育	業務経験者		社外（JISA、神情協など）			8h（1 日）
3. 設計技法教育	業務経験者					16h（2 日）
4. リーダー研修	5 年目以降の業務経験者選抜		社内			8h（1 日）

※JISA：情報サービス産業協会、 神情協：神奈川情報サービス産業協会

5. 労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定に関する事項

1. 労使協定を締結しているか否か	締結済み
2. 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	弊社と雇用契約を締結し、SE又はプログラマの業務に従事する社員
3. 労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日

以上